

# 四国吹奏楽連盟主催事業における新型コロナウイルス感染症対策方針

2022年1月第2改訂

四国吹奏楽連盟

## 1. はじめに

四国吹奏楽連盟主催事業については、当面の間、一般社団法人全日本吹奏楽連盟策定「吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」等への準拠を含め、本対策方針に記載する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図ったうえで開催する。

## 2. 事前の感染対策及びキャンセル対応

- (1) 事業実施日の14日前から当日に掛けて、発熱を含む体調不良者並びに2週間前から当日に掛けて、感染者又は感染が疑われる方との濃厚接触者に該当する場合は入場を禁止とする。
- (2) 各事業への参加申込後に出演を辞退した場合、原則として返金を行わない。また、出演を辞退する団体が出た場合、他の団体を繰り上げて県代表とすることは行わない。
- (3) 参加するすべての参加者（「出演者」「引率者」「補助員」）は、事業実施日の14日前から、個人単位での検温や体調管理に係るチェックを実施するとともに、各団体で責任を持って管理する。
- (4) 上記(3)のすべての参加者は、接触確認アプリ（COCOA）のインストールにご協力ください。
- (5) 各団体の「感染対策責任者」を決めておく。

## 3. 当日受付

- (1) 出演団体は、当日受付時に会場入場者名簿（「出演者」「引率者」「補助員」を記載したもの。様式は別に定める。）を提出する。名簿に記載された人数分のリボンを責任者に渡し、関係者全員の左肩につけさせる。
- (2) すべての会場入場者には受付時に検温を行い、または、当日朝の検温結果を記載した書類を提出してもらい、体温が37.5℃以上ある場合は入場を禁ずる。

#### 4. 本番演奏関連

- (1) 会場内ではチューニング及び本番演奏時以外、常時マスクを着用する。ただし、マスクは、マウスシールド、フェイスシールド、下部の開放が広いマスクなどの隙間のある形状のものではなく、鼻と口の両方を隙間がないように覆った形状のものを使用すること。
- (2) 不特定多数が共用する譜面台などのこまめな消毒を行う。ステージ上の椅子や譜面台のセッティング、片付けの際は、出来るだけ特定の人が担当し、不特定多数が触れないようにする。
- (3) マイクロフォン等、複数名が使用する機材は、会館責任者と相談し、適宜消毒する。
- (4) ピアノ等会場備え付けの楽器については、会館責任者と相談し、適宜消毒する。
- (5) 管楽器奏者は、演奏時に生じる結露水の処理を吸水シート等で行う。また演奏終了後、衛生に注意し、所定のゴミ袋に廃棄し持ち帰る。手入れをした後は必ず手指消毒を行う。
- (6) 体調に異変を感じた場合は、ただちに主たるスタッフに申告する。

#### 5. 会場使用その他

- (1) 上記2－(3)の参加者以外の観客の来場については当面の間禁止（無観客）とする。
- (2) 会場各所に手指用アルコール消毒液を設置し、消毒の徹底に努める。
- (3) 会場内では、いわゆる三密（密集・密接・密閉）の環境を作らないように、上記2－(3)の参加者も協力する。
- (4) ロビーや会議室等においては、換気のための対策をとる。

#### 6. 終演後

本番後2週間以内に新型コロナウイルス感染症への感染が発覚した場合は、速やかに各県の第二事業部長を通じて四国吹奏楽連盟事務局に報告すること。

#### 7. その他

本方針に定めのない事項又は疑義等が生じた場合は、四国吹奏楽連盟理事長の決定するところによる。